

平成22年度 杉並区政策評価表

政策名	魅力ある学校教育のために					政策番号	13							
政策担当課	教育委員会事務局庶務課・学務課、済美教育センター、政策経営部営繕課					評価表作成課	教育委員会事務局済美教育センター							
政策の概要	政策目標	杉並区教育ビジョンに、児童・生徒像の目標として「よろこびやいたみのわかる人」「むずかしいと思うことでも向かっていく人」「なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人」「郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人」を掲げ、さまざまな課題を解決し教育改革を進めるために、「教師(師範)を育てます。」「自立と責任ある学校をつくります。」「地域の教育力を高めます。」の三つの方針を柱に魅力ある学校教育を実現する。												
	成果目標	①「杉並区教育ビジョン」(目標年次:22年度)の実現に向け、「杉並区教育ビジョン推進計画(20年度～22年度)平成22年度修正」及び今後の杉並の土台づくりの着実な推進を図るため、教育施策の執行体制を強化していきます。 ②平成22年度の目標値として、児童・生徒による意識・実態調査において「楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合」を86%とします。 ③校舎の地震に対する安全性及び教育環境の向上を図ります。耐震化率については、平成24年度までに100%とします。 ④障害のある児童・生徒の安全確保と介助を行う介助員・介助員ボランティアの配置を拡充し、児童・生徒の学校生活への適応、保護者の負担軽減、学級運営の円滑化を図ります。												
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	・「学校教育法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成19年6月)など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。 ・新学習指導要領が、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施されるため、学校現場からは新学習指導要領への円滑な移行への支援を望む声が寄せられています。 ・障害のある児童・生徒が増加し、特別支援教育に対するニーズが増大しています。 ・区立小・中学校では、鉄筋コンクリート建物の耐用年数である建築後概ね50年を迎える校舎が、今後20年間で約8割を占め、老朽化に伴う改築の増加が見込まれます。													
政策コスト	項目	単位	19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画		21年度実績		22年度計画	
	事業費 ①	千円	12,495,797		13,634,855	13,111,301	12,502,731	11,876,856	15,099,837					
	(内)投資的経費等 ②	千円	5,685,874		6,129,884	5,844,212	4,891,546	4,516,306	7,401,235					
	(内)委託費 ③	千円	6,229,182		7,710,645	7,500,038	6,622,058	6,325,580	9,190,486					
	職員数(常勤 非常勤) ④	人	447.00	245.32	451.58	267.26	458.43	263.53	431.67	295.86	431.81	297.01	411.64	304.47
	人件費 ⑤	千円	4,765,115		4,835,137	4,886,684	4,659,137	4,718,637	4,505,506					
	総事業費(①+⑤) ⑥	千円	17,260,912		18,469,992	17,997,985	17,161,868	16,595,493	19,605,343					
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	787,679		692,181	819,440	761,449	941,298	957,603					
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		4.3	▲ 7.1	▲ 7.8	14.2				
	人件費比率	%	27.6		26.2		27.2	27.1	28.4	23.0				
特記事項	平成22年度計画の総事業費は、21年度計画の総事業費に対して14.2%増となっています。これは、施策「教育施設の整備・充実」で天沼小学校の建設、松溪中学校の改築等による約30億円増が大きな要因です。													

政策の総合評価	21年度の取組状況	「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」、「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」を策定しました。 児童・生徒による意識・実態調査における「楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合」は84.1%でした。 区立小・中学校の耐震化については、耐震改修を4校で実施し、耐震化率は93.6%となっています。 「杉並区特別支援教育推進計画」を策定し、通常学級において学習面に困難がある児童のために個別的に支援する学習支援教員の増員などを行いました。
	政策コスト	荻窪小学校の竣工等により、平成21年度実績の総事業費は20年度実績に対して7.8%減でした。 職員構成は、常勤職員が減少し非常勤職員が増加しています。このことにより、人件費は減少傾向にあります。 なお、22年度は天沼小学校の建設等による事業費の増加と人件費の減少などにより、人件費比率は23%となる計画となっています。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	19年度	20年度	21年度
	重点	成果	効果	見直						
52	○				教育施策の執行体制の確保	総事業費	千円	104,744	109,950	111,735
					教育委員会1回あたりの傍聴者数	人	5.0	7.7	6.0	
53	○	○			豊かな学校教育づくり	総事業費	千円	1,336,437	1,708,403	1,808,568
					(代)学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率	%	92.1	84.8	85.1	
54				○	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	総事業費	千円	2,401,447	2,359,758	2,325,895
					体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値	ポイント	小102.52 中102.15	小102.50 中103.17	小100.87 中100.67	
55	○	○			教育施設の整備・充実	総事業費	千円	5,176,153	4,919,456	3,602,316
					区立小中学校の耐震化率	%	86.8	90.0	93.6	
56	○				学校教育の環境整備	総事業費	千円	6,503,115	7,152,136	6,966,422
					児童・生徒1人あたりの運営費	千円	119	134	129	
57	○	○			多様な教育機会の提供	総事業費	千円	375,513	375,651	373,505
					情緒障害学級入級検討機児童・生徒数	人	37	40	33	
58		○			就学のための経済的支援	総事業費	千円	1,363,503	1,372,631	1,407,052
					就学諸援助認定率	%	22.1	21.8	22.2	
					総事業費	千円				
総事業費計							千円	17,260,912	17,997,985	16,595,493

※「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	平成22年度は、現行の「杉並区教育ビジョン」、「杉並区教育ビジョン推進計画」の最終年度にあたるため、集大成として各事業の目標達成に向けた取り組みを推進します。 今後は、新たに策定される杉並区の基本構想、基本計画等との整合を図りつつ、魅力ある学校教育を実現するため、教師の授業力・指導力の向上、児童・生徒の学力向上、教育環境の整備などの施策を総合的、計画的に進めるとともに、各校が取り組む特色ある教育への支援を充実するなど、自立した学校運営が行われるよう教育改革を推進していく必要があります。
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価の方向と課題	教育ビジョン推進計画に基づき、ソフト面では、小中一貫教育の推進、30人程度学級の実施や学校司書・理科支援員の配置などによる教育内容の充実を図りました。また、ハード面では、エコスクールの推進や学校施設の安全点検による教育環境の整備等、着実に目標達成に向けた取組を進めてきました。 今後は、中学生を対象にした合同部活動に加え、合同学習会を実施し、区立中学校の魅力を高めます。また、学校司書の配置の拡充、特別支援教育の充実や学校施設の耐用年数を見据えた改築の推進など、より一層多様化する教育ニーズに対応するとともに、教育改革の総仕上げとして、児童・生徒の成長に合わせた小中一貫教育の取組を具体化していきます。

平成22年度 杉並区政策評価表

政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために	政策番号	14
政策担当課	教育改革推進課、社会教育スポーツ課	評価表作成課	教育委員会事務局 教育改革推進課
政策の概要	政策目標	<p>○「地域ぐるみで教育立区」の実現に向け、地域運営学校(コミュニティ・スクール)や学校支援本部を拡充し、それぞれの設置目的・役割を明確にし、相互に連携した活動を行うことにより、学校を核としたコミュニティ・ネットワークの確立を目指します。</p> <p>○区民のスポーツ・文化活動の場を提供するとともに、地域住民の交流の場や25の小・中学校に組織されている各利用者団体協議会において自主事業を更に充実し、地域の活性化を図ります。</p>	
	成果目標	<p>○平成22年度に、学校支援本部を全小・中学校に設置するとともに、学校運営協議会を設置する地域運営学校を拡充していきます。学校支援本部については、活動の担い手となる地域人材の発掘・育成に努めます。そして、学校支援本部を設置するなど地域と学校の信頼関係が整ったところから、学校評議員制度から地域運営学校への移行を図り、地域と協働する学校づくりを進めます。</p> <p>○学校施設の空き時間を区民のスポーツ・文化活動の場に提供することや、夏季期間中の学校プール開放で区民の健康増進の一助とします。また、各小学校で行っている遊びと憩いの場をより利用者に使いやすい場とすることで、学校を中心とした地域住民の交流が促進されます。さらに、利用者団体協議会単位或いはブロック単位によるスポーツ・文化事業が推進されます。</p>	
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	<p>学校支援本部については、平成20年度に文部科学省により創設された「学校支援地域本部事業」における国からの財政支援(委託契約)を活用し、地域コーディネーターの育成に努めています。</p> <p>学校支援本部に対する学校、保護者・地域住民等の期待は大きなものがありますが、立ち上げの支援だけでなく、自主的な活動を継続するために必要となる事業支援に係る予算の継続を望む声が多くなっています。</p> <p>身近な学校施設でスポーツや文化に親しみたいとの要望が根強くあります。しかし、学校のクラブ活動など学校使用時間の拡大等により、登録団体になっても校庭等が十分利用しにくい状況になっています。</p>		

政策コスト	項目	単位	19年度		20年度				21年度				22年度	
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費 ①	千円	175,568		293,142		199,238		293,064		225,192		270,500	
	(内)投資的経費等 ②	千円	0		0		0		0		0		0	
	(内)委託費 ③	千円	56,905		108,112		77,802		127,532		95,199		111,680	
	職員数(常勤 非常勤) ④	人	8.18	2.00	7.20	3.00	7.97	3.00	7.70	2.00	8.43	2.00	7.90	2.00
	人件費 ⑤	千円	80,305		73,560		80,529		73,955		80,437		75,731	
	総事業費(①+⑤) ⑥	千円	255,873		366,702		279,767		367,019		305,629		346,231	
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	0		50,002		10,484		46,812		24,329		50,002	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					9.3		0.1		9.2		▲ 5.7	
	人件費比率	%	31.4		20.1		28.8		20.2		26.3		21.9	
	特記事項													

政策の総合評価	21年度の取組状況	保護者や地域住民等の学校運営への参画や地域との協働を推進するため、地域運営学校を3校指定し、計12校にするとともに、学校支援本部を新規に19校設置し、計52校(49地域)としました。 学校開放連合協議会の自主事業として、初のバレーボール大会の開催、各利用者団体競技会における防災訓練の参加等、団体間の連携や地域への貢献など地域の活性化に向けた新たな動きができました。
	政策コストの状況	地域運営学校と学校支援本部の拡充により、全体の事業費は増加しています。このため、今後は各種支援のあり方を検討し、より効果的かつ効率的な施策の展開が重要となります。特に学校支援本部については、国の財政支援は22年度までとなっており、全校設置に伴い財政負担が増大する見込みとなるため、既存の関連施策等の再構築により見直しを図っていく必要があります。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	19年度	20年度	21年度
	重点	成果	効果	見直						
59		○	○		学校運営への参画	総事業費	千円	100,637	102,909	99,691
						学校サポーター活動回数	回	8,627	7,954	4,845
60		○			地域への学校開放	総事業費	千円	122,536	125,826	126,328
						自主事業参加人数	人	10,535	11,733	11,038
61	○	○	○		学校を核とした地域コミュニティの充実	総事業費	千円	32,700	51,032	79,610
						学校支援本部設置校数	校	17	33	52
						総事業費	千円			
						総事業費	千円			
						総事業費	千円			
						総事業費	千円			
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	255,873	279,767	305,629

※「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>学校支援本部の全校設置を視野に入れ、学校教育コーディネーター制度の見直しや地域コーディネーターの全校配置等支援の再構築を図るとともに、地域運営学校と学校支援本部の設置目的、役割を明確化することにより、学校と地域との連携を効果的に進めていきます。</p> <p>地域と協働する学校づくりを推し進め、地域の人材を活かした学校支援事業や、学校施設を利用した地域交流事業のさらなる充実に努めていきます。</p>
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価と課題	<p>「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」の実現に向けて、地域運営学校(コミュニティ・スクール)を新たに3校指定し合計12校としたほか、学校支援本部を52の小・中学校に設置するなど、地域人材の育成を図りつつ地域と協働する学校づくりが進められています。また、夏季期間中の学校プールの開放など学校施設の空き時間を活用し、区民のスポーツ活動・文化活動の推進を図っています。</p> <p>今後は、地域運営学校と学校支援本部の役割の明確化や隣接する学校支援本部相互の協力など、地域で学校を支える仕組みを拡充するとともに、学校開放により区民のスポーツ・文化への参加機会の提供を進め、学校を核とした地域づくりの実現を図っていきます。</p>

平成22年度 杉並区政策評価表

政策名		生涯学習の推進のために						政策番号		15				
政策担当課		社会教育スポーツ課・中央図書館・区民生活部管理課						評価表作成課		教育委員会事務局社会教育スポーツ課				
政策の概要	政策目標	区民の学習やスポーツ・レクリエーション活動に対する関心や意欲に応え、区民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習、スポーツ活動が行えるよう、図書館や科学館、消費者センター、スポーツ施設などの場や、情報の提供を充実するとともに、学んだ成果を地域活動に活かし、区民が互いに連携する生涯学習によるまちづくりを形成します。												
	成果目標	生涯学習環境の整備・充実のため、すべての区民が、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、学習・スポーツに関わる機会を増大するとともに、身近な地域で社会とのつながりを持ち続けることのできる環境を整備し、青少年の健全育成を支える仕組みを構築するため、社会教育関係団体等との協働を推進します。また、地域図書館の運営に民間の力を活用するなど、特色ある図書館づくりを推進するとともに、事業の成果・達成度を明らかにし、効率的で質の高い図書館サービスを実現します。そのためには、子供読書活動推進計画の改定や、地域に2館の図書館整備を目標に、区民の学習・文化活動の推進を図ります。消費者行政の充実については、消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実します。また、講座の実施や情報の提供、協働の担い手としての消費生活サポーターの育成を通して消費者被害を未然に防止し、安定した区民の消費生活を実現します。												
（動き、区民意見等） （社会情勢、国・都の政策を取り巻く環境）		平成18年9月に改定された「スポーツ振興計画」には、子供の体力向上及び、地域におけるスポーツ環境の整備充実が掲げられています。同年12月、教育基本法の改定を受けて社会教育法等も改正され、これを具体化するため、平成20年7月「教育振興計画」が閣議決定されました。これをもとに中央教育審議会等で、新たな生涯学習・社会教育の振興策が検討されています。東京都においては、平成20年5月に「東京都教育ビジョン(第2次)」を策定し、7月には「スポーツ振興基本計画(東京スポーツビジョン)」を改定しました。12月には東京都生涯学習審議会第二次答申で「地域教育」振興のための行政の役割が提起されました。図書館においては、IT技術を活用した情報環境の充実や、建物のバリアフリー化など利用環境の改善、学校図書館支援等の子供の読書活動の一層の推進、住民の地域課題解決の支援のための図書館サービス、ICタグの導入などによる蔵書管理のあり方等が検討されています。また、図書館法の改正が行われ、「社会教育における学習成果の活用を促す機会の提供とその奨励」及び「家庭教育の向上に資する事項」などの規定が整備されました。消費者行政を取りまく状況では、昭和43年に制定された「消費者保護基本法」が、平成16年に抜本的に見直され、「消費者基本法」が制定されました。また、政府は、消費者利益の擁護・増進に関する重要課題に計画的、一体的に取り組むための「消費者基本計画」を策定しました。なお、各省庁縦割りになっている消費者行政を一元的に推進するため、平成21年9月消費者庁を発足しました。												
政策コスト	項目	単位	19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画		21年度実績		22年度計画	
	事業費 ①	千円	2,421,876		2,121,580		2,019,925		2,292,548		2,135,095		2,322,900	
	(内)投資的経費等 ②	千円	413,523		28,441		29,212		168,171		189,253		64,759	
	(内)委託費 ③	千円	1,245,775		1,290,963		1,263,916		1,483,225		1,440,791		1,597,605	
	職員数(常勤 非常勤) ④	人	146.60	63.50	132.61	82.80	139.72	82.90	117.34	91.90	120.61	91.86	94.10	63.81
	人件費 ⑤	千円	1,515,819		1,431,962		1,496,587		1,298,540		1,327,462		1,013,735	
	総事業費(①+⑤) ⑥	千円	3,937,695		3,553,542		3,516,512		3,591,088		3,462,557		3,336,635	
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	23		18		31		109		3,229		4,637	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		▲ 10.7		1.1		▲ 1.5		▲ 7.1	
	人件費比率	%	38.5		40.3		42.6		36.2		38.3		30.4	
特記事項														

政策の総合評価	21年度の取組状況	区民のスポーツ活動については、指定管理者が特徴ある事業を行うことで、区民の参加の機会が増加しています。また、生涯学習活動については、青少年委員等、各種委嘱委員として活動する区民により、地域の社会教育活動の活性化が図られています。図書館においては、新たに地域図書館1館の運営を民間事業者へ業務委託するなど、民との協働による効率的で質の高いサービスの提供に取り組みました。また、引続き全図書館で経営評価・利用者満足度調査を実施し、図書館サービスの成果や達成度を明らかにするとともに、効率的・効果的な運営と創意工夫による図書館づくりを推進しました。さらに、子供読書活動の一層の推進を図るため「杉並区子供読書活動推進計画」を改定しました。消費者行政においては、消費者センターのホームページや情報紙を通じ、消費生活情報を継続的に発信するとともに、消費者講座等で消費者問題に対する啓発、注意喚起等を行い、消費者被害の未然防止に努めました。また、多重債務問題に対する相談員等の研修を実施し、相談体制の充実に取り組みました。
	政策コストの状況	平成19年度から3年間の政策コストの推移を見ると、施設運営における指定管理者制度や運營業務委託が進んだことにより、事業費の抑制が図られるとともに、図書館における職員の非常勤化で人件費が大幅に削減しています。また、平成21年度は大宮前体育館の移転改築に伴う設計や解体工事、高井戸温水プールの改修に伴う設計や耐震診断などにより、委託費が増加しました。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	19年度	20年度	21年度
	重点	成果	効果	見直						
62		○	○		生涯学習環境の整備・充実	総事業費	千円	1,377,809	1,432,769	1,515,288
						体育施設の利用率	%	97.0	97.8	96.4
63	○	○			図書館サービスの充実	総事業費	千円	2,464,812	1,985,102	1,850,889
						図書館利用者数	千人	2,577	2,822	2,938
64	○				消費者行政の充実	総事業費	千円	95,074	98,640	96,380
						相談処理率	%	93.9	97.4	97.3
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
総事業費計							千円	3,937,695	3,516,512	3,462,557

※「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	「自分たちで自分たちのまちをつくる」という視点に立ち、生涯学習・社会教育を通して、地域を考え行動することのできる区民の育成を支援していきます。ハード面では施設の計画的な整備を進めていくとともに、ソフト面ではNPO・民間事業者との連携を深め、また、地域活動グループの育成・支援、子どもから高齢者までの学びあい・ふれあい・交流の実現を目指し、事業を積極的に展開します。また、各事業の成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行なうとともに区民参加を促進します。
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価・方向性	<p>体育施設や地域図書館において、指定管理者や業務委託による運営を進めることで、区民の生涯学習・スポーツ活動を効果的・効率的に支援するとともに、質の高いサービスを提供しました。また、生涯学習の成果を地域活動に活かす取組として、すぎなみ地域大学修了者による消費生活サポーターの出前講座など、区民による消費者問題への啓発活動を展開しました。</p> <p>今後は、生涯教育の中核を担う社会教育施設の事業連携・施設連携を進めるとともに、地域図書館の指定管理者による運営状況を評価・検証し、効率的・効果的な運営、独自性をもった事業をさらに展開していきます。また、区民の主体的な活動である消費生活サポーターのレベルアップや自主活動への支援をさらに進めるなど、生涯学習を通じた区民の連携によるまちづくりを進めていきます。</p>

平成22年度 杉並区政策評価表

政策名	地域文化の創造のために					政策番号	16							
政策担当課	区民生活部 文化・交流課 教育委員会 郷土博物館					評価表作成課	区民生活部文化・交流課							
政策の概要	政策目標	①区民が優れた文化・芸術に親しめる環境を整備するとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援します。 ②区内の文化・芸術に関する情報の収集・提供とともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備します。 ③郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承するとともに、展示事業を通じ郷土の歴史文化への関心を高める機会を作ります。												
	成果目標	○区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信します。 ○郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止します。												
（動き、区民意見等） （社会情勢、国・都の政策を取り巻く環境）	杉並区区民意向調査の平成17年度と22年度の結果を比較すると、区の「地域文化の振興施策」について、「評価できる」が9.2%から10.2%へ、「要望が高い」が7.2%から7.4%へポイントが高くなっています。平成18年のPFI杉並公会堂、21年の座・高円寺（杉並芸術会館）の開館などに伴い、文化施策への評価、要望は高くなっています。国政の影響により、文化・芸術振興の今後は不透明な部分もありますが、文化芸術は経済活動の新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉ともなるので、文化芸術への行政支援は今後も期待されます。座・高円寺（杉並芸術会館）は、小劇場、区民ホール、阿波踊りホールを有し、個性的な文化施設として文化関係者のみならず地域からも多くの期待が寄せられています。本施設の開設により、杉並公会堂と並ぶ文化芸術活動の重要な拠点が整備されました。また、郷土博物館は、区民の生涯学習を支える拠点として活性化を図るため、平成23年度からの地域のNPO法人等との協働運営を推進するとともに、区民参加型の事業を拡充するなど事業の見直しを進めます。													
政策コスト	項目	単位	19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画		21年度実績		22年度計画	
	事業費 ①	千円	1,478,980		3,475,298		3,405,201		1,370,493		1,331,477		1,376,377	
	(内)投資的経費等 ②	千円	1,287,257		3,122,688		3,094,454		915,965		914,639		960,047	
	(内)委託費 ③	千円	1,345,879		2,953,339		2,944,666		1,202,106		1,198,340		1,206,441	
	職員数(常勤 非常勤) ④	人	18.83	15.10	17.50	15.00	19.02	15.00	16.00	16.00	19.16	15.00	17.00	14.00
	人件費 ⑤	千円	213,934		200,375		214,132		186,754		212,017		190,047	
	総事業費(①+⑤) ⑥	千円	1,692,914		3,675,673		3,619,333		1,557,247		1,543,494		1,566,424	
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	2,250		2,250		2,250		15,250		12,250		9,750	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		113.8		▲ 57.6		▲ 57.4		0.6	
	人件費比率	%	12.6		5.5		5.9		12.0		13.7		12.1	
特記事項														

政策の総合評価	21年度の取組状況	文化・芸術振興に関する懇談会を計3回実施し、文化・芸術振興の課題について検討しました。日本フィル友好提携事業では公募施設出張コンサートを行いました。杉並区文化協会では「すぎなみ文化芸術活動助成基金」で34の個人・団体への助成を決定しました。文化財については、「史跡散歩地図」に新しい視点を導入、増刷を行いました。座・高円寺(杉並芸術会館)を平成21年5月に開館し、年間を通じてさまざまな芸術文化普及振興事業を実施しました。郷土博物館については、講座等を例年より多く実施するとともに、展示解説ボランティア制度を導入し、事業の充実に取り組みました。
	政策コストの状況	平成20年度の事業費の伸びは、杉並芸術会館の建設費によるものです。平成21年度については、杉並芸術会館の建設経費が無くなり、芸術会館の維持管理経費は増となりますが、政策コスト全体としては、今後ほぼ横ばいとなります。平成22年度の投資的経費が21年度に比較して増となっているのは、永福駅周辺の整備にあわせ、永福在住の彫刻家佐藤忠良氏制作の彫像を設置する費用です。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	19年度	20年度	21年度
	重点	成果	効果	見直						
65	○				文化・芸術活動の推進	総事業費	千円	1,120,119	1,110,478	1,133,786
					日本フィルとの友好提携事業の参加者数	人	13,480	11,175	9,308	
66	○			○	文化・芸術活動の基盤整備	総事業費	千円	572,795	2,508,855	409,707
					芸術文化普及振興事業への参加者数	%	-	-	90,000	
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
総事業費計						千円		1,692,914	3,619,333	1,543,493

※「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	日フィル友好提携事業では、3月開催のエデュケーションフェスティバルを協働で行うことを通じて体験型・創造型事業の今後の発展性を検証します。杉並区文化協会については、会員制度やチケットシステムを検証し、新たな制度への移行も含めて検討します。文化財保護の啓発については、ボランティア制度の成長を踏まえつつ、文化財保護指導員制度を23年度に向け、検討します。座・高円寺(杉並芸術会館)については、施設の開館をきっかけとして、高円寺地域の一層の活力の向上につなげていくとともに、今後も、指定管理者との十分な協議のもと、効率的、安定的な施設運営に努めます。郷土博物館については、平成23年度を目途に地域のNPO法人等を対象に、可能な範囲で業務委託を行い、協働運営を進めていきます。
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価と課題	<p>・方向性</p> <p>杉並公会堂は開館3年2カ月で来場者数が100万人を超え、また、杉並芸術会館(座・高円寺)は開館初年度で来訪者数が21万人を超えるなど、多くの方々に愛され、利用されています。平成22年度の区民意向調査では地域文化の振興施策が評価・要望とも平成17年度調査より高い評価を得ました。特に杉並芸術会館(座・高円寺)においては、芸術・文化の振興だけでなく、地域と密接に連携した様々な活動が多く来街者を生み、地域の活性化に大きく貢献しました。今後、各施設が地域との連携を更に強化し、文化施策の推進と合わせ地域の魅力を高めていきます。また、日本フィル友好提携事業の推進や「すぎなみ文化芸術活動助成基金」の活用によって、区民が文化・芸術に親しめる場の提供と自主的・創造的な活動を支援しました。今後は、各施設の機能や文化協会と区の役割の整理、協働の推進等による郷土博物館の機能充実を行うとともに、「文化・芸術振興に関する懇談会」での検討等を踏まえながら、地域文化の創造のため、総合的に施策を推進していきます。</p>

平成22年度 杉並区政策評価表

政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために					政策番号	17							
政策担当課	区民生活部地域課、文化・交流課、男女共同参画推進担当課					評価表作成課	区民生活部地域課							
政策の概要	政策目標	<p>○地域における自主的組織である町会・自治会や地域区民センター協議会等の地域団体の活動を支援し、地域活性化を図り、生き活きとした住み良いコミュニティ形成を目指します。</p> <p>○国内外の都市、地域との交流を通じて、様々な文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育みます。</p> <p>○男女が基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会があり、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指します。</p>												
	成果目標	<p>○長期漸減傾向にある町会・自治会加入率(平成21年度は52%)を、積極的な加入促進策の展開により、平成22年度中に2%増やします。また、地域活性化事業助成について、町会・自治会の要望等も踏まえつつ、より利用しやすい制度となるよう見直しを行います。</p> <p>○地域集会施設は利用しやすさの向上や区民ニーズの把握に努め、利用率を70%に高めます。また、杉並会館の稼働率も47.1%から48%に高めます。更に、老朽化が進む高井戸地域区民センターの平成23年度からの大規模改修工事実施に向け、平成22年度中に実施設計及び改修中の代替施設確保を行います。</p> <p>○区が支援する協働すぎなみによる交流都市農産物の学校給食利用や出前授業、ウォーキング交流など、安定的かつ継続的に実施する仕組みを構築します。</p> <p>○様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にします。</p>												
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	<p>○町会・自治会加入率は通減傾向にあり、加入率は52%となっています。また、役員の固定化・高齢化による後継者問題が顕著となっています。</p> <p>○外国人観光客の誘致や在住外国人の増加などで、外国人と触れ合う機会が増えています。こうした背景の中で、多文化共生に係る事業は、杉並区交流協会など民間団体により積極的に行われています。</p> <p>○国内交流事業へ参加した区民からは、交流都市の住民同士が触れ合うことのできる住民主体の交流や、都市では体験できない農業を介した交流・自然体験型交流の充実に対する期待が寄せられています。</p> <p>○「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定される等、男女共同参画社会の実現は21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置づけられています。平成18年には男女雇用機会均等法が改正、平成20年1月にはDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が改正されました。</p>													
政策コスト	項目	単位	19年度実績		20年度				21年度				22年度	
					計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費 ①	千円	1,249,785		1,370,516		1,266,255		1,407,643		1,299,706		1,293,990	
	(内)投資的経費等 ②	千円	0		0		0		15,343		10,380		48,974	
	(内)委託費 ③	千円	713,473		787,928		754,386		832,476		788,202		816,122	
	職員数(常勤 非常勤) ④	人	40.11	1.90	37.77	3.00	42.16	5.00	40.30	5.00	41.58	31.85	40.69	50.10
	人件費 ⑤	千円	371,869		350,220		395,549		371,789		458,147		442,562	
	総事業費(①+⑤) ⑥	千円	1,621,654		1,720,736		1,661,804		1,779,432		1,757,853		1,736,552	
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	0		33,406		33,247		33,314		28,925		36,751	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		2.5		3.4		5.8		▲ 2.4	
人件費比率	%	22.9		20.4		23.8		20.9		26.1		25.5		
特記事項	<p>○平成21年度は、町会・自治会会館1棟の建設費に補助金24,000千円を交付しました。</p> <p>○平成21年度実績から区民会館の嘱託員・再任用職員(28.85人)を職員数に算定しました。</p> <p>○平成22年度から、区民生活部副参事(再任用・嘱託員)及び地域活動係嘱託員計21人を職員数に算入しました。</p>													

政策の総合評価	21年度の取組状況	<p>○地域区民センター協議会では、町会・自治会やNPOなど様々な地域団体のネットワーク化を図るため、協働事業を開始しました。また、協議会事業を強力に支援するため、協議会事務局と地域課地域活動係を統合し、事務局機能を強化しました。</p> <p>○交流事業では、21年5月に交流協定を締結した青梅市と新たな交流事業をスタートさせたほか、各交流都市の特産物販売やイベント、広報PR等を行い、交流事業の推進を図りました。平和事業では、拉致問題の全面解決に向けた支援の輪を広げるため、「北朝鮮拉致被害者支援」事業を実施しました。</p> <p>○新しく策定された「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」(平成21年度～22年度)に掲げられた課題の解決に向けて、区民対象の講座を10回、企業向けのセミナーを1回開催したほか、内容を更に充実させるため、委託先を公募しました。</p>
	政策コスト	<p>政策コストは単年度経費(建物の建設など特定の年に発生するコスト)を除きほぼ横ばいとなっています。平成21年度には町会・自治会の活動拠点整備を支援するため町会・自治会会館1棟の建替え費用に補助金24,000千円を交付したため事業費が増加しました。また、平成22年4月から地域区民センター協議会の事務局を地域課地域活動係に統合し、事務局職員が区の職員になったことに伴い、再任用・嘱託職員が21人増となり、人件費が増えています。平成23年度からは、高井戸地域区民センターの大規模改修工事が始まるため、単年度経費の増加が見込まれます。</p>

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	19年度	20年度	21年度
	重点	成果	効果	見直						
67	○				地域活動の推進	総事業費	千円	1,466,392	1,529,681	1,636,222
					町会・自治会加入率	%	53.0	52.4	51.9	
68				○	交流と平和の推進	総事業費	千円	94,745	78,331	80,706
					友好都市訪問者・来訪者数	人	785	951	961	
69					男女共同参画社会に向けた環境整備	総事業費	千円	60,517	53,792	40,926
					審議会における女性委員の登用数	%	37.5	36.6	35.7	
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
					総事業費	千円				
総事業費計							千円	1,621,654	1,661,804	1,757,854

※「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>ふれあいと参加の地域社会をつくるためには、地域住民相互の交流の機会拡大や地域団体のネットワーク化、国際・国内交流を通じた友好の輪を広げる取組み、平和、男女共同参画社会の推進が不可欠であり、以下のような取組みを進めていきます。</p> <p>○地域内の様々な団体の協働を働きかけることで、普段交流の無かった団体同士の交流を実現していきます。</p> <p>○集会所は利用者へのアンケート調査によるニーズの把握等に努め、利用者の満足度向上や利用率向上を図ります。また、老朽化の進む施設設備を計画的に改修することで、良好な状態を維持するとともにエネルギーコストダウンにつなげていきます。</p> <p>○協働すぎなみを軸とした流通システムの構築やアンテナショップの運営を着実にを行うことで、新たな交流を推進していきます。また、現在、核軍縮や核の拡散防止の世界的動きが進んでいる中、平和都市宣言自治体として、平和の尊さを区民に啓発していきます。</p> <p>○男女共同参画社会実現の意義等について、啓発事業を進めていきます。</p>
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価と課題	<p>地域の課題を住民自らが考え解決する「自治的コミュニティ」の形成に向け、町会が実施する事業等への助成や活動の場の提供など、地域社会の中心的存在である町会・自治会活動の支援を行いました。しかし、ライフスタイルや価値観の多様化等から、町会等への加入率は長期的に漸減傾向にあります。今後は、新たな視点で地域内の様々な団体が協働して地域社会全体の活性化を進めるネットワークづくりを進めていきます。また、交流事業では青梅市との交流を開始するとともに、交流自治体産品の区内販売や区立学校給食で交流自治体産品を使用する等「都市と農村の共生」に取り組みました。今後も、このテーマで事業を推進するとともに、住民対住民の「民ベース」での交流促進を念頭に、スポーツや観光等、様々な分野で交流拡充に向け取り組んでいきます。更に、世界的な核兵器削減の流れの中で平和な世界に向けての区民への啓発、北朝鮮拉致被害者に対する支援に取り組むとともに、男女共同参画社会の実現に向け、行動計画を着実に推進していきます。</p>